

楠小学校 くらしの約束

熊本市立楠小学校 生徒指導部

学校のやくそく

1 服装について

- (1) 自由服・・・小学生らしい華美でない（露出が少ないもの）服装。着衣しやすく、じょうぶで汚れても構わないものが望ましい。ミサンガ等飾り物はつけない。
- (2) 通学用靴・・・はき慣れていて、動きやすい靴。
- (3) 帽子・・・1年生は黄色の安全帽子をかぶって登下校する。帽子の着用は自由だが、安全面、紫外線対策等のためにかぶる方が望ましい。
- (4) 上靴・・・ひも靴でないもの。
- (5) 名札・・・左胸に付ける。（学年、組、氏名を記入）下校時は学校に置いて帰る。
- (6) 体育服・・・上は白色の半袖シャツ【前後にゼッケン（学年・組・名字）】、下は紺色のクォーターパンツを着用し、ゴムひもをして赤白帽子をかぶる。寒い時は、体育服の上にトレーナーやジャージも可。体があたたまったら体育服で活動する。体育服の下に長袖やタイツを履かない。（けがをした時の処置と体温調節を考慮して）
- (7) 頭髮・・・髪染め、デザインカット、パーマはしない。（健康面や熊本市小学生生徒指導協議会との申し合わせ事項より）
長い頭髮（肩に触れる長さ）は学習や給食などのじゃまにならないように結ぶ。（安全面・衛生面から）
- (8) 防寒着・・・厳寒期の登下校には防寒着を着用してもよい。（ベンチコート等のすその長いものはさげ、動きやすいものを使用する。）
手袋は必要に応じて着用してもよい。（室内では着用しない。）
マフラーやネックウォーマーは、登下校時のみ着用してもよい。（安全面から服の中に入れて着用する。）フードはかぶらない。耳あてはしない。（危険なので）
- (9) 防寒用品・・・【カイロについて】
カイロは持ってきてもよいが、保護者が担任に連絡をし、ルールを守って使う。（連絡は一度でよい）
ルール①記名をする。 ②学校では捨てず、家に持ち帰る。 ③投げて遊ばない。
④保護者に持っていくことを伝えておく。
【リップクリームについて】
リップクリームは薬用のものを使用する。色付きや匂い付きのものは使用しない。
使用する時は、保護者が担任に連絡をする。（連絡は一度でよい）

2 登下校について

- (1) 朝は、7時30分から8時15分の間に登校する。（7時30分までは正門は開かない。）
- (2) 決められた通学路を通って登校する。下校も決められた道を帰る。（知らない人について行かない。）
- (3) 一度登校したら、勝手に校外には出ない。（忘れ物を取りに帰らない。）
- (4) 用事のない人は、下校時刻（午後4時30分）までには学校を出る。帰る時は、できるだけだれかと一緒に帰るようにする。
- (5) 通学カバン（ランドセル等）で登校し、手提げ・バックの荷物はできるだけ少なくする。（安全面からファーストバックは原則としてランドセルが望ましい。）ランドセルの場合、横のフックには、給食着や体操服など長いひものついたものはさげない（安全面から）。他の人と区別するための目印として付けるものは、消しゴム程度の大きさのものを1個までとする。
- (6) 特別な理由がない限り、車での送迎はしない。
- (7) 道路の正しい歩き方を守り、事故に気をつける。
- (8) 横断歩道は青信号でも車が来ていないか左右確認をして安全に渡るようにする。
- (9) 地域の人たちに元気よく気持ちのよい挨拶をする。

3 校内生活について

- (1) 学習に必要なものを持ってこない。(おかし、お金、など)
- (2) 窓の所にある手すりから頭や体を出したり、机やロッカーの上に上ったりする危険なことはしない。
- (3) 体育館や特別教室を使用する時は、担任の先生と一緒に使う。勝手に入らない。
- (4) どうしても必要な時以外は、基本的に自分たちのクラスのそばにあるトイレを使う。
- (5) 固定遊具は決まりを守って使用する。また、タイヤタワーは4年生以上が使用する。
- (6) サッカーは、朝、学校に来てからはできるが、それ以外の休み時間ではできない。(安全面から)
- (7) 一輪車(3年生以上)は、運動場で乗る。昇降口付近では乗らない。
- (8) 外の遊びは、運動場を使用する。(中庭は先生と一緒に使う。)北側校舎裏や給食室横、校章園・校門付近、体育館の渡り廊下や体育館裏などで遊ばない。
- (9) 3階より上の階段や屋上へは上がらない。
- (10) 職員会議や校内研修などの先生方の会議の時は、すぐに下校して校内には残らない。
- (11) 放課後及び休日は勝手に校舎へ入らない。用事のある時は必ず職員室に声をかけ、用事が済んだ後も、職員室に知らせて帰る。
- (12) 廊下や階段は右側を歩き、室内では大声を出したり暴れたりしない。
- (13) 友達に優しく接し、友達や先生に対して丁寧な言葉遣いをする。(くすのき人権宣言を心がける。)
- (14) 放送があったら、話をやめ静かに聞く。
- (15) 学校のをこわしてしまったら、必ず先生に届ける。
- (16) 原則として学校敷地内での飲食は、熱中症対策から飲み物は水筒を持参することとするが、おかし等は食べない。
- (17) 自分の持ち物には、必ず名前を書く。

校外生活のやくそく

- (1) 自転車の乗り方・
☆自転車に乗るときは必ずヘルメットをかぶり、あごひもをする。
☆2人乗りや蛇行運転はしない。
☆危険な場所では乗らない。
☆ブレーキなど整備されていない自転車には乗らない。(自転車保険に加入する)

| | |
|-----------|--|
| 自転車に乗れる範囲 | ☆1・2・3年・・・道路で乗らない。(保護者責任のもと安全に乗る。) ☆4・5・6年・・・バス道路では乗らない。(自転車通行可の歩道はよい。) |
|-----------|--|

- (2) 外出・・・
☆目的、行き先、友達、帰りの時刻を家の人に知らせておく。
☆子どもだけで校区外へは行かない。
☆入ってはいけない場所(空き屋、他人の家の敷地内を含む)には入らない。
- (3) もし、不審者等で被害を受けてしまった場合は、すぐに近くの大人や避難の家などに助けを求め、警察へ連絡をする。その後、学校へ連絡をする。
- (4) 危険な遊びはしない。(エアガンの使用は禁止 類似品も使用しない。)
- (5) 地域の公園はルールを守って使い、まわりの人に迷惑をかける遊び方をしない。(ボール使用も含めて)
- (6) 用事もないのに、スーパーやコンビニの出入りをしない。
- (7) 貸し借り・・・お金やゲームソフトの貸し借り、カードの交換などはしない。
- (8) 携帯電話・スマートフォン・タブレット・ゲーム等・・・携帯電話・スマートフォン等の約束を守る。

【熊本市小学生生徒指導協議会申し合わせ事項】

- 子どもだけの外出時間は、3月～9月(午前10時から午後6時まで)、10月～2月(午前10時から午後5時まで)とする。(夜間外出は保護者同伴とする)児童の家同士の外泊はしない。
※楠小の児童は、午前中授業など早く下校した時は、午後3時まで家庭で過ごす。
- ゲームセンター(ゲームコーナー)への出入りは保護者同伴とする。
カラオケボックスへの子どもだけの出入りも禁止。保護者同伴であっても午後11時以降は出入りしない。